

Message ー 所長メッセージ ー

独立行政法人化にあたってのご挨拶

たいだ ひてや
給田 英哉 国際交流基金日米センター所長



国際交流基金日米センターは、日本にとって非常に大切なパートナーである米国との関係をさらに緊密にするため、1991年4月に国際交流基金の中に設立されました。このたび、国際交流基金が10月1日をもって特殊法人から独立行政法人に移行致しましたので、日米センターも同時に新たなスタートを切ったところです。

特殊法人改革の一環としての独立行政法人化は、業務の効率化や透明性の向上を狙いとしています。特殊法人時代と異なる点としては、明確な目標設定と外部評価が制度化されたこと、財務や組織運営が弾力的・自立的に行えるようになったことが挙げられ、これを機に、基金全体としてプログラムの見直しや再編を行っています。

日米センターでは、政府出資金の運用益で活動資金を賄うという基本運営方針のもと、数年来の金利情勢下で厳しい予算的制約を強いられてきたため、かねてより業務の効率化に真剣に取り組んで参りました。その際には単に事業を縮小するのではなく、よりニーズの高い分野に焦点を絞るといった形で新たな事業の芽を見出すよう努めており、今後はその芽を大切に育てていきたいと考えています。

新たな取り組みの一例として、知的交流分野においては、2002年にRequest for Proposal(RFP)という事業を開始しました。RFPとは、日米センターの事業実施意図をより明確に打ち出し、外部の諸研究機関に積極的な働きかけを行うことによって、特定の分野におけるプロジェクトの実現を目指すものです。初回実施時に焦点を当てた分野のうち、特に「生命倫理」は、ヒトゲノムの解読完了やクローン技術の発達など医療技術が急速に進歩する中で立ち遅れ気味であった、遺伝情報の取り扱いや意思決定への市民参画等の倫理面・政策面での議論を促進させるひとつのきっかけとなりました。

分野という切り口ではなく、研究者による質の高い研究図書執筆を支援するという「形態」面からのアプローチも可能でしょう。RFPの本格実施に向け、さらに検討を進める予定です。

一方、地域・草の根交流分野においては、JOI (Japan Outreach Initiative) プログラムを2002年から開始しました。JOIは、米国の主に南部地域に草の根交流のコーディネーターを派遣し、大都市部や西海岸などに比べて日本との交流機会が少ないこの地域において、市民レベルでの日本理解や日米交流を促進することを目的としています。

日米センターでは以前、JALEXプログラムという日本語教育助手派遣事業により、9年間で延べ600名以上を全米各地に派遣しました。本プログラムはJALEXの終了に伴い、その後継として立ち上げた小規模な派遣事業ですが、対象地域の絞り込みと、活動内容を日本文化や現代社会一般に関する情報提供に変更したことで、派遣先地域の幅広いニーズに応えられるものと期待しています。

上記のような業務の効率化のほか、評価体制の確立や透明性の向上なども、独立行政法人化に伴い益々求められています。日米センター設立以来、日本、そして世界は大きく変化してきました。例えばイラク戦争での日本政府の対応振りは、1991年に同じイラクを巡って勃発した湾岸戦争での苦い経験を思うと隔世の感があります。イラク問題は復興を巡り新たな局面を迎えています。このように刻々と変化する世界情勢の中で当センターが果たし得た役割は何か。十分な評価を行い、今後へ生かす必要があります。

設立13年目を迎えた日米センターにとっての財産は、これまでの事業を通して培ってきた人材とネットワークです。200人に達しようとする安倍フェローは日米両国の知的交流を進める大きな力となっており、NPOフェローはじめ市民交流の担い手も多様になってきました。今後もこれら財産となる方々の力をお借りしながら、日米関係の発展に尽くす所存です。皆様からの暖かいご指導とご鞭撻の程お願い申し上げます。

なお最後になりましたが、日米センター初代所長の楠田寛氏が9月29日にご逝去されました。謹んでお知らせ申し上げますとともに、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

Contents

所長メッセージ		日米センター評議会	
独立行政法人化にあたってのご挨拶	1	評議員インタビュー	6
給田 英哉 国際交流基金日米センター所長		ルビー・ハーン ロバート・ウッド・ジョンソン財団名誉専務理事	
		評議員の紹介	8
助成事業		日米センター事業紹介	
21世紀の遺伝学：日米欧における法・政策・生命倫理	2	グラント出版	10
和田 幹彦 法政大学法学部教授		お知らせ	
2003年模擬国連会議全米大会	3	2002年度年報	11
第20回日本代表団派遣事業		日米センター一般公募助成事業のお知らせ	11
滝 祥光 模擬国連委員会第20回団長		訃報：楠田 寛 日米センター初代所長を偲んで	12
助成事業一覧	5	NY日米センター長交代のご挨拶	12



21世紀の遺伝学：日米欧における法・政策・生命倫理

和田幹彦 法政大学法学部教授

生命医学と医療の高度の発達、生命倫理にかかわる新たな諸問題を生じさせています。日米センターでは「知的交流プログラム」において、生命倫理の問題を医療・高齢化分野の優先課題として設定し、異なる文化・社会間の対話と共同研究を促進しています。遺伝学の発展がもたらすグローバルな法的・政策的・倫理的課題を特定し、具体的な解決策を検討するとともに、日米欧先進諸国間の政策上の相違を明確にすることを目的とした本事業について、日本側代表者の和田幹彦教授に紹介していただきます。



2001年の早春。法政大学現代法研究所の会議室では、日米欧の遺伝子特許と、行動遺伝学をテーマとする研究会で、「法と遺伝学」チームメンバーの成澤、太田、岩橋*から「遺伝子特許自体が倫理に反するのか？」「行動と遺伝子はどこまで関連する？」といった質問が、二人の講師に浴びせられていた。メンバーの玉井が、特許に関する補足説明で応じた…。日米センターから助成を受けるにあたっての準備も兼ねた研究会であった。

9月。「クローニングのかなた——人類改変の危機」というテーマを掲げたBoston University(BU)でのシンポジウムは、異様な緊張に包まれていた。「予定報告者のJ教授は9・11後、家族の反対に遭い、飛行機での出張は断念すると連絡してきました。次は、西海岸から飛んできてくれたH氏です。」この日は、BUに在外研究に出た和田が、日本のクローン等技術規制法を紹介しつつ、遺伝子操作によるヒトの子(デザイナーチャイルド)の規制を提言して締めくくった。翌年2月。ニューヨークの国連本部では、独仏が提言し、日本も賛同するヒトクローニング部分禁止条約案に、全面禁止を求める米国ブッシュ政権が執拗に反対していた。BUのアンナス教授共々、日米センターのサポートのもと、和田はここでも日本と国際社会での、クローンベビー、デザイナーチャイルドをめぐる新たな規制の必要性をアピールする機会を得た。この間、岩橋はオレゴン州のルイス・クラーク大学で環境法の研究を開始。太平洋を挟んで、メンバーたちは、遺伝学の発展との関連で、生命をめぐる政策論(成澤)、法とは何か(太田・和田)、遺伝子検査とジャーナリズム(青野)、遺伝子特許(玉井)…といったテーマに取り組んでいた。MITのケラー、BUのアンナス・マリナー・グロティンたちとともに、和田は生命倫理面の研究も進めた。

2002年夏、和田はドイツ・スイスへ、そして翌年2月にはポルトガルへ飛んだ。リスボンでの国際学会「生命倫理——最前線と挑戦」には、日米欧から研究者・臨床医・NGOが参加した。基調報告は、奇しくも一年前、国連で専門家としてブッシュ政権に拮抗する報告をした、著名な生命倫理学者アーサー・カプラン教授。中絶・安楽死についても激論が戦わされる中、和田はスクリーンに鉄腕アトムを映した。「子の死を悼み、復活を願って作られたアトムの誕生は、2003年4月8日。その経緯は、ラエリアンが主張する日本でのクローンボーイ第1号誕生とそっくりである。重要なのは噂の真相ではない。我々が、自国と国際レベルで、いかなる21世紀社会を作るか、という

決断だ。クローンベビーもデザイナーチャイルドも、自国が禁じて、国外ではできる。国際条約による規律が必須だ。」

そして今年3月の研究会。助成期間終了間際、法政大学に再び集った我々は、メンバーのジャーナリスト青野由利からの報告「遺伝子検査の倫理」と、進化論の最先端を行く佐倉統教授の発表「遺伝子vsミーム」をめぐって、議論を戦わせることができた。

2003年夏。我々は、来年上梓する予定の、研究叢書の構想を練っている。「21世紀の遺伝学：日米欧における法・政策・生命倫理」というテーマは重い。各分担任の結論も容易には出ない。しかし、日米センターに助成を頂いた2年間の研究活動中に、はつきり見えてきたことがある。「21世紀の遺伝学」という大仰な命名が、間違いではなかったということだ。なぜか？以下に、研究成果の一端(のみ)を紹介したい。**

20世紀と異なる新規性は、個々人の遺伝子情報にある。これは、①個人のDNA塩基配列は一生変えられないので、「特定の遺伝子を持つ」という情報も変わらない。②必ずしも現在の身体的状況の指標を意味しない一方で、不確実な確率にせよ疾病の予測に利用できる。③同時に将来の予測情報をもたらすことが、場合により(例：就職・保険加入時の)差別、結婚拒否といった問題にすらつながりうる。④しかも、遺伝形式にもよるが、一個人が、自分がある病気の発病に強く関与する遺伝子を持っている、(場合により既に発病した)という情報は、その個人に限定されず、「血のつながった」親族(血族)も同遺伝子を持つ確率が通常より高い程度であること("at risk"と表現されることもある)を確定的に意味しうる。

こうした①～④の状況の下、自分の特異な遺伝子情報を得た個人(Aさんとする)は、これを「家族・血族の本人それぞれが、自己決定により健康管理・疾病対策を決めるために、欠かせない貴重な医療情報」として、身近な親族に伝える義務があるのだろうか？(また、遺伝子検査・診断に関与した医師は、本人や血族に、遺伝子情報の共有・分断についていかなるアドバイスをすべきか?)親が自分の子に、こうした遺伝子情報を伝えるのは、親の権利か、義務か？子が3才、10才、15才、18才、成人…という場合で、親の決断は異なる(べき)だろうか？仮に親の権利だとしても、特異な遺伝子情報の子どもへの伝達の是非は、一概にはいえない。子ども・家族・血族には、「自分がat riskだという情報があるなら、是非知らせて欲しい」と明言する人(Bさん)もいるだろう。逆に、「自分の生き方として、



発病前の遺伝子情報などは絶対に知りたくない」と考え、しかも誰にもその希望は伝えていない人(Cさん)もいるにちがいない。Aの権利・義務に基づく自己決定の範囲内で、B・C各々の希望も自己決定として尊重され、「知らされる権利、知らないでいる権利」として守られるべきであろう。さて、AがBに「血族内の遺伝子情報を知りたいか?」と聞いても問題はない。しかし、Cに聞いてしまうと、質問自体が、特異な遺伝子情報の存在をCに強く推定させ、Cの「知らないでいる権利」は部分的にせよ侵害されてしまう。こうした権利の保護には、BやC個々人の「希望の事前登録制度」を創設し(例:加入している健康保険組合や、かかりつけの医院に書類でファイルしておく、という案も可能)、Aは、自分の血族B・Cに気づかれず、気づかせずに、各自の希望を自由に確認した上で、決断することが必要となる。しかし、その実現に至るまでには種々の困難が予想される…。こうして、21世紀の遺伝子医療における自己決定は、20世紀以上に、個々

人相互に影響し、制約を与える可能性が高い。そこに生じる問題の解決は、我々市民と社会にゆだねられているのだ。

おりしも助成期間終了直後の4月。東京地裁は、子が生まれれば特定の遺伝性疾患にかかる可能性もある、という親への説明義務を医師が果たさなかったことを理由として、遺伝性疾患を持って生まれた子の両親への慰謝料支払いを病院側に命ずる、日本で初めての判決をした。6月、神戸地裁は、遺伝子診断と傷害保険金の不払いをめぐる判決を出している。

我々の研究は続く。

*メンバーは敬称略、以下同様。**)この研究成果の一端は、和田が『法律時報』誌、2003年8月号にも発表したが、あくまで私見であり、チーム全体の意見ではない。なお、①~④の諸点は、田村智英子氏のご教示も得た。感謝したい。

「次世代の人材育成と現実の社会」 2003年模擬国連会議全米大会 第20回日本代表団派遣事業

模擬国連委員会 第20回団長 滝祥光 (東京大学法学部政治学科三年)

日米センターでは、「市民交流プログラム」において、日米間の青少年交流を優先分野のひとつとし、助成を行っています。今回はそのうち、模擬国連委員会によって実施された「2003年模擬国連会議全米大会第20回日本代表団派遣事業」をご紹介します。2003年4月1日から4月21日まで、12名の日本代表団が渡米し、模擬国連会議全米大会に参加した事業を振り返って、団長の滝祥光さんにご報告いただきます。



当派遣事業は将来の日本を担う、社会的かつ国際的感覚を持った学生を育成することを目的として、有志の学生によって運営されてきた。2003年4月には記念すべき第20回目の派遣を無事完遂したが、国際情勢の影響もあり、挑戦的な機会でもあった。今回の派遣における様々な状況、またそこから得たものを、当事業の概要を交えて書き記していきたいと思う。

概要－模擬国連と全米派遣事業

模擬国連とは、国連など国際舞台で行なわれる会議を模倣し、学生がそれぞれ異なる担当国の大使として特定の議題について議論を戦わせる場だ。その起源は1923年にハーバード大学で始まった模擬国際連盟にあり、現在では世界中の学生によって行なわれている。日本での模擬国連活動は、1983年にアメリカで毎年行なわれる「模擬国連会議全米大会」という世界大会に学生を派遣することを目的として始まった。現在では年に二回、日本の学生が主となつ



国連総会本会議場における閉会式

て行なう全国規模の大会が関東、関西にて行なわれる程日本にも浸透したが、そんな中、当初の目的の重要性を鑑みて続けられているのが当事業である。

当事業は3週間の渡米を基礎とし、毎年10月以降に行なわれる選考会と面接で団員として選ばれた学生は春、第一週には二人一組のパートナーとして全米大会に参加する北米の学生とのホームステイ、第二週に国連本部訪問、国連職員や外交官とのブリーフィング、そして第三週には全米大会への参加という充実した環境に身を投じる。3000人近い学生が国連本部総会本会議場で開会式、閉会式を体験し、ホテルの会議場では各担当国の大使として激論を繰り広げる。当事業の団員は二週間の滞在で得た度胸、前準備の手堅さ、パートナー達との異文化の壁を越えた連携で各会議において活躍する。

当事業において興味深いのは、派遣された学生が次年度の派遣事業運営に携わるということだ。有意義な体験だけでなく、組織運営まで提供してくれる当事業は、学生に多くの考える機会を与え、その成長を促してくれる。

改善という前進

非常に魅力的な当事業もしかし、多くの課題を抱えていた。人数不足から生ずる負担の増大、広報不足、財源不安定等、経

営の素人である私たちはその難しさに直面した。そんな状況を打破すべく、様々な改善策を講じた。まず、より多くの学生に参加してもらえるよう、派遣人数を増やした。そしてより多くの中長期的な理解と支援を得るため、ホームページアドレスを固定化し、毎年引き継ぐことにした。設立されたばかりのOBOG基金はその定着化をはかり、安定的な財源確保を目指した。また、内向的な行事だった研究発表会を国連大学と共同開催することでその意義を高めた。課題は未だ山積されているが、よりよい事業となるための布石を築くことは出来たと思う。

イラク侵攻の影響

3月下旬、イラク侵攻が開始されたが、模擬国連における反応は多様であった。アメリカの学生に関しては後述するとして、



会議中の投票行動の様子

憤りを感じる者、無力感に浸る者、事後処理に興味を抱く者、皆様々な反応をした。それに伴って派遣の中止を問う声もあったが、アメリカで軍事侵攻が起きているわけではなく、国連職員もニューヨークで通常と変わらず仕事をしている。当事業への参加責任はあくまで個人にあり、派遣を望む者の熱意を反故にする程の危険性はないと判断し、他方、アメリカ本土におけるイラク侵攻の影響を見ることが出来るこの上ない機会だとも感じ、渡米を決定した。その過程でリスクマネジメントの重要性を肌で知ることが出来たのは幸いだった。

渡米中の感想

以下に記すことは、私が三週間渡米していた中で感じた個人的な感想ではあるが、アメリカ人の生の声を伝えるものとして意義を持つと思われる。アメリカの学生と接していて非常に興味深かったのは、多くの学生がイラク侵攻自体には反対だが、米軍を支持している、ということだ。政権に対する批判はあっても自国軍を応援している。そこにアメリカ人が持つ「愛国心」を見た気がした。しかし、少し違う見方をすると、アメリカ人も平穏無事に暮らしたいと願っているのではないかと感じた。侵攻を是とする多くのマスメディアの流れに逆らって生活に支障をきたしたくないからだろうか。日本でも起こりうる光景である。メディアの役割の重要性、危険性を垣間見た気がした。

その一方で、多くの学生がイラク侵攻に対して無頓着であったとも感じた。実際、新聞とCNNを見なければ情報さえ耳に入っていない。多かれ少なかれ、日本と同様、アメリカの学生による国際政治への無関心はあるのかもしれない。

国連訪問で得たもの

国連本部を訪問し、多くの国連職員の方々からお話を伺って強く感じたことは、やはり国連がなくてはならない国際機関である、ということだ。国連の主要機関、安全保障理事会での協議を打ち切ったイラク侵攻を進めた英米に対する批判は、国連の無力さへの批判へと変わることもあるが、私は忘れてはならない大前提があると思う。国連が「超国家的」機関ではないこと、多くの国の重要な外交の場となっていること、メディアによってあまり伝えられていない多分野における活動の中心となっていること、の三つだ。国連自体に主権があるわけではない。しかし主権の集合体として各国の主張を最大限調整するための機関として機能していることは明白である。アメリカも国連による何らかの後ろ盾がなければ行動しづらい状況にある。国連は戦争の完全抑止は出来ないかもしれないが、事前、事後の最悪の事態を避けるための防波堤であり、これからもそうあり続けるだろう。もちろん、世界情勢の変化に応じた国連改革を促進することはよりよい世界を築くために必要であることは言うまでもない。

これからの日本

その多様性から私が模擬国連を代表して発言することは出来ないが、当初は当派遣事業のみで細々とやっていた日本での活動も、今や全国規模で行なわれていることは確かであり、国際関係に興味を持ち、自分の手で未来をよりよいものにしたと考えている学生は確実に増えている。日本という枠にとらわれない、より自由な発想を持った人材が育っている。「本当の豊かさ」とは何か、各担当国の大使を演じることで世界を相対的に観察した学生は問いかけるだろう。そしてより良い日本を、ひいては世界を構築していくための原動力として彼らは様々な分野で活躍するだろう。

最後に

私がこうした考えを持つきっかけとなった様々な体験と機会を与えてくれる当派遣事業がより多くの学生に体験しても



パートナー達との記念写真

らえることを切に望み、助言や援助を通じて当派遣事業を常に支えてくれた国際交流基金日米センターの皆様、財団・企業の皆様、関係者一同に深く感謝の念を述べる。



助成事業一覧 2003年4月1日から6月30日までに助成を決定した事業の一覧です。

[知的交流事業]

政策指向型研究

カリフォルニア大学サンタクルズ校(カリフォルニア州)

University of California, Santa Cruz

日米中:太平洋地域経済において台頭する三角関係(3カ年事業の第3年次)
Japan, the United States, and China: Emergent Trilateralism in the Pacific Economy
事業責任者:K.C.Fung 教授
\$85,000

競争法研究協会(東京)

Competition Law Research Institute

APEC諸国における不正競争法制:不正競争法と競争法の統一的把握
(2カ年事業の第1年次)

Unfair Competition Legislation in APEC Economies:
Synthesizing Unfair Competition Law and Competition Law
事業責任者:鈴木 啓右 事務局長
¥5,000,000

東西センター(ワシントンDC)

East-West Center

アジアにおけるシビル・ソサエティと政治変化
(4カ年事業の第4年次)

Civil Society in the Asia -Pacific
事業責任者:Muthiah Alagappa シニアフェロー兼ワシントンオフィス所長
\$20,000

財団法人 日本国際交流センター(東京)

Japan Center for International Exchange

戦後の日米関係の発展とフィランソロピーの役割(2カ年事業の第1年次)

The Role of Philanthropy in Postwar U.S.-Japan Relations
事業責任者:勝又 英子 理事・事務局長
¥2,464,000

ヘンリー・L・スティムソン・センター(ワシントンDC)

Henry L. Stimson Center

関与政策のための同盟:対中安全保障関係上の協力の構築 フェーズ2
(2カ年事業の第1年次)

Alliance for Engagement: Building Cooperation in Security Relations with China
Benjamin L. Self, Senior Associate
事業責任者:Benjamin L Self, Senior Associate
\$55,000

モントレー国際大学不拡散研究センター(ワシントンDC)

Monterey Institute of International Studies' Center
for Nonproliferation Studies

国際軍備管理、不拡散、軍縮に関する日米協力(3カ年事業の第3年次)

US-Japan Cooperation on International Arms Control, Nonproliferation, and Disarmament
事業責任者:John Parachini, Washington Office Executive Director
\$67,650

ランセラー工科大学照明研究所(ニューヨーク州)

Lighting Research Center, Rensselaer Polytechnic Institute

照明による、グローバルかつ持続可能なエネルギー保全に関する日米共同政策
(成果普及フェーズ)

Developing Joint United States and Japanese Policies
to Promote Sustainable Global Energy Conservation through Lighting
事業責任者:Yukio Akashi, Senior Research Scientist
\$3,000

ワシントン大学(ワシントン州)

University of Washington

地方自治体とNPOの効果的なコラボレーション(3カ年事業の第3年次)

Effective Collaborations between Local Governments and Non-Profit Organizations
事業責任者:Aaron Katz, Director/Senior Lecturer
\$55,000

知的対話

太平洋フォーラム(戦略・国際問題研究所)(ハワイ州)

Pacific Forum CSIS

日米中のより強力な関係基盤の構築に向けて(2カ年事業の第1年次)

Toward a Stronger Foundation for US, Japan and China Relations
事業責任者:Jane Skanderup, Director for Programs
\$376,245

社団法人 日米文化振興会 安全保障研究所(東京)

Non-Profit Foundation Japan-American Cultural Society National
Security Research Group

安全保障議員交流

The Exchange of Japanese-U.S. Lawmakers on National Security Issues
(The Inauguration of Japanese-U.S. Security Strategy)
事業責任者:秋山 直紀 専務理事・代表
¥5,000,000

[地域・草の根交流事業]

市民交流プログラム

財団法人 国際教育振興会(東京)

International Education Center

第55回日米学生会議

The 55th Japan-America Student Conference
¥1,000,000

特定非営利活動法人 パブリックリソースセンター(東京)

Center for Public Resources Development

日米の草の根NPO強化に向けた協働型支援基盤の構築
(2カ年事業の第1年次)

Creation of a Collaborative Support Infrastructure for Grassroots
Organizations with Emphasis on Technical Assistance
¥4,798,280

特定非営利活動法人 浜松NPOネットワークセンター(静岡)

Hamamatsu NPO Network Center

サービスラーニング事業

Service Learning Project
¥4,955,500

ポイント・オブ・ライト財団(ワシントンDC)

Points of Light Foundation

日米共同事業「ボランティアを通じた地域コミュニティの強化」

U.S.-Japan Collaboration: Building Strong Communities through Volunteering
\$82,000

ロードアイランド日米協会 黒船祭実行委員会(ロードアイランド州)

Japan-America Society of Rhode Island and Black Ships Festival, Inc.

ベリール来航150周年記念 日米に関わる諸問題についての公開セミナー

Japan and the US: Critical Domestic and International Issues at the 150th Anniversary
of Bilateral Relations
\$17,285

ローラシアン協会(ワシントン州)

The Laurasian Institution

New Perspectives: Japan

\$73,700

教育を通じた相手国理解促進プログラム

多文化社会米国理解教育研究会(東京)

A Research Group of Education for Understanding a Multicultural Society, the U.S.A.

多文化社会米国理解教育の教材開発と実践

Education for Understanding the U.S.A.: Teaching Materials Development and Practice
for Multicultural Society
¥6,832,000

富山大学教育学部「ハワイ学」研究開発プロジェクトチーム(富山)

Project Team for the Study of Hawaii, The Faculty of Education, Toyama University

中学校・高等学校における「総合的な学習の時間」の学習プログラムの開発
(2カ年事業の第2年次)

The Development of Learning Program about
"The Period of Integrated Study" in the Middle School
-Acceleration of Understanding between Japan
and U.S.A through "The Study of Hawaii"
¥550,000

米国理解研究会(東京)

The Society for USA Understanding

日本の中学生・高校生を対象とした米国理解教材の開発とその普及
(2カ年事業の第1年次)

The Development of Teaching Materials for USA Understanding.
-Guidelines for Japanese Junior & Senior High School Students-
¥12,000,000



助成プロジェクト

評議員インタビュー

ルビー・ハーン ロバート・ウッド・ジョンソン財団名誉専務理事

日米センターでは、設立以来、活動の基本方針、重要課題、優先分野、及び日米両国が果たすべきグローバルな役割に関する助言を仰ぐ場として、日米両国の有識者からなる「日米センター評議会」を設け、年に2回定期的に会合を開いています。

評議員の一人であるルビー・ハーン氏は全米最大の医療分野の財団であるロバート・ウッド・ジョンソン財団において、母子・児童保健、エイズ、薬物依存やマイノリティーへの教育等の分野で長年にわたり活躍されました。ご自身の経歴や21世紀の財団に期待することをお話いただきましたので、紹介いたします。



初めに経歴について伺いますが、なぜ医療分野の財団に携わることになったのですか。

人生における多くのことと同様、それはチャンスと偶然の結果です。私はもともと、生物物理学を専攻しました。ロバート・ウッド・ジョンソン財団(以下、RWJ)を知ったのは、RWJが助成した子供向けテレビ・ワークショップに取り組んでいた時です。ワークショップが成人向け保健プログラムを開発するにあたり、私はプログラム開発ディレクターとして、ワークショップ・プロダクションと医学界との連絡役を期待され採用されました。そこで働いているうちに、子供向けプログラムに関心のあったマーガレット・マホーニーRWJ副理事長に出会い、RWJに誘われたのです。1976年当時、RWJは1972年に設立されたばかりで、規模も非常に小さく、役員もスタッフも全員が1つのテーブルを囲んでランチをとっていました。

私は、子供向けプログラムを始動するまでの短期間だけRWJを手伝おうと考えていました。その後はたんぱく質化学者として研究所へ戻り、子供のヘルスケアのための研究をするつもりでしたが、結局研究所へは戻らず、RWJで子供のヘルスケアを追求し、2年前に退職するまで、25年間留まることになりました。退職時には専務理事で、戦略企画グループの一員でした。この25年間、母子の健康に関するほとんどの事業に責任者として取り組んできました。

その間、米国の医療システムはどのように発展しましたか。

RWJの使命は、アメリカ人の健康と医療を増進することです。私達はまず、病院へのアクセス改善に力を入れました。米国の医師数が大幅に増加し、医療へのアクセスは改善されましたが、まだ無保険の人々、経済的な理由で病院へ行けない人々が大勢います。

私が働いていた期間には、よいニュースと悪いニュースの両方がありました。良いニュースはもちろん、米国の医療システムが、医療技術、知識の進歩の恩恵を受けたということです。この意味では、米国が世界でもっとも進んでいると思います。

しかし残念ながら、まだ多くのアメリカ人、貧しい人々だけではなく、孤立した地域の人々や若者など、現在でも推定約4400万人が経済的問題で病院へ行けません。RWJ在籍中は

終始この問題に取り組み、改善も見られましたが、ここ数年は経済不況で無保険者が増加しています。

私は、いつも複雑な気持ちになります。というのも、例えば私が力を入れてきた乳児死亡率の問題では、改善されたと思っても、低出生体重児の割合は増加しており、まだ実際に効果を出せていない問題のようにも見えます。目標が変化し続けるため、前進はしてきましたが、まだ行く手に長い道のりがあります。RWJをはじめとする医療分野の財団には大きな挑戦が待ち受けているのです。

他の国々と比較すると、ほとんどの先進国は国民皆保険制度をとっているため、その意味では米国が遅れているという考えもあります。私の考えでは、人々が保険に入っている限り公的保険でも私的保険でも構いませんが、米国では、保険を必要とするすべての人をカバーする統一的な仕組みを開発するには到りませんでした。

RWJでの活動のハイライトは何でしたか。特にプライドをもっている事業がありますか。

プライドというよりは満足というのが適当でしょう。多くの仕事は非常に満足いくものでした。だからこそ、これほど長くRWJに留まったのです。

満足できた事業を挙げるとたくさん出てきますので、フィランソロピーで働いて最も満足できることという意味で1つ挙げることにしましょう。それは、才能ある人々を見出して、彼らの仕事に投資する機会を得たことで、人々の仕事を促進するというとても重要な役割です。私が開発した最初のプログラムは小児科研究開発プログラムで、多様な子供の問題に関心のあつた小児科医に、その研究スキルを与えようとするものでした。人々のキャリアを支援することは、素晴らしい投資です。

肝心な点は、本当に才能ある人々を確実に識別することです。そのために、RWJでは様々な分野の専門家からなる委員会を設置しており、それまでの助成実績と高評価のおかげで、米国の名だたる生物医学研究者に委員になっていただきました。重要なのは、候補者の可能性を評価しただけでなく、その研究分野自体の可能性も評価できたことです。

才能ある人があまり良い研究環境にいなかった場合、RWJ



から「あなたを支援しますが、別の研究機関へ移っていただきたい」と言ったこともあります。4年間のポスト・ドクトラル・フェローシップがありました。フェローシップの途中で、初めは予測もしなかった方向の研究をすることもあります。それに柔軟に対応することで、彼らの研究キャリア全体を通して人材を育成することができました。

満足できた具体的な事業としては、低出生体重児のために開発した無作為臨床試験が挙げられます。RWJでは初期の数年間、乳児死亡率を下げるためにハイリスクの妊婦へのケアを支援し、妊婦管理改善の結果として、多くの低出生体重児が誕生しました。次の問題は、低出生体重児が健康に成長するために何ができるかということです。私達は、それを探るために、低出生体重児の無作為臨床試験を支援しました。対象者の多くは都市部の貧しい家庭でしたが、様々な困難を克服して彼らを追跡し続け、3歳になった時点では97%の子供たちを把握していることができました。その子供たちは今、10代となっており、ハーバード大学公衆衛生大学院がフォローアップを試みています。毎年ではありませんが子供達と接触を続け、3歳、小学校、10代と観察しています。

RWJはエイズ問題でも重要な役割を果たし、民間財団では初めて、エイズ予防・サービス分野を本格的に支援しました。当時、エイズは偏見をもたれており、多くの財団が手を出さずにいたので、リーダーシップを発揮できてよかったと思っています。また、80年代終わりには麻薬問題に注目し、薬物中毒についてのタスクフォースの議長を務め、コミュニティーを支援し麻薬問題に対する戦略的アプローチを発展させました。

21世紀の財団の役割として、何を期待されますか。

1つ目はより大きなリスクを負うことです。財団の有利な点の1つは、失敗にペナルティが課せられることがないという点です。財団の資産はグランティーの業績には左右されません。これは非常にまれなことで、もちろん企業には該当しません、政府とも違います。私達は公の信託のもとで活動していますが、普段はあまり注意を向けられておらず、批判されることも多くはありません。

財団にいた頃、私はこの独立、リスクを取ることができるといふ利点が活かされていないと感じていました。財団には積極的に、革新的、独創的なアイデアを支援してほしいと望みます。

委員会の問題の1つは、皆の同意を得るために、面白いアイデアを無難なものに変えてしまい、最低ラインで決着しがちだということです。例えば米国の肥満問題について、25年前から同じような試みをしていますが、目覚ましい成果は挙がりません。この種の例はいくつもあります。私達には新しいアイ

ディアが必要なのです。

第2は、より大きな賭けをするということです。ビル・ゲイツはその点に関してすばらしい範を示しています。というのも、彼が進んで巨額のお金を1点に投資するからです。100万ドルあるとすると、1,000件のグラントに分割することもできますし、本当に大きな1つのグラントを出すこともできますが、RWJのような大きな財団は最近まで、巨額の投資に尻込みしていました。財団の委員には、1件に賭けるのではなく、数件に資金を分けてリスクを分散したいと思う傾向があるので、彼らを説得することは困難です。ビル・ゲイツはきつと、資金が実際に効果を生じないようならば、その課題には取り組まないという決定を下したのでしょう。ゲームにただ参加したいということと、ゲームに勝ちたいということの差なのです。

第3は、財団間のより多くのコラボレーションです。財団をいくつか見ると、それぞれの財団の特徴はわかるでしょうが、大学のように、一般的に言ってどのような機関かはわかりません。財団ごとに運営方法、責任の所在、理事会の役割などすべてが異なっており、それが共同作業を非常に困難にしています。相手がお金に関して決定できるのに、私は他の誰かの同意が必要だとしたら、共同作業はとても困難でしょう。しかし、それでもなお、知的共同作業はする価値があると思います。21世紀には、財団同士が重複した努力をしないためにも、多くの協働がなされるだろうと願っています。

医療分野で、国際的な共同研究を必要としている課題は何でしょうか。

国際的取り組みを要求しないもの考えるほうが難しいでしょう。例えばヒトゲノム・プロジェクトやエイズ問題は国際的な取り組みです。国境が意味をなした時代は過去となりました。私達は、世界中の才能とアイデアを活用しようとしています。

私達は9.11の後にはるかに複雑になった世界で、グローバルな研究課題に取り組んでいます。しかし私は楽観的で、高齢化についてなら、高齢者介護や関連問題に関し進んだ経験をもつ日本から多くを学べるでしょうし、他の分野でもそれぞれ経験のある国から学べるだろうと期待しています。将来のほとんどの研究はグローバルになり、私達が今取り組んでいる問題はますます複雑になるでしょうが、インターネット等の技術を使って各地の優秀な人々と共に取り組むことができますし、恵まれた環境になると思います。

また、例えば情報の共有に関して、どの範囲まで共有されるべきか、すべてを公にすべきかどうかという問題がありますが、ヒトゲノム・プロジェクトのように、科学界はすべてを皆に利用可能にする責任があると思います。



CGPのような機関にはどのような役割を期待しますか。

2国間、多国間の共同作業を促進するというCGPの役割は大変興味深いものです。協働がどれほど困難かはお話しましたが、CGPは成功していると思いますし、異文化を横断して理解を深める役割も重要です。

最近、アメリカ人がアフリカをどれほど知らないかに気づきました。ほとんどの人は、アフリカが文字通り1つの国だと思っているのです、本当に。アメリカ人の外国理解を助ける仕事はほとんどされてきませんでした。テロリズムに関する問題はその一例です。私達は、異文化や、私達の価値観、主義に対する異文化圏の人々の態度を理解していません。

CGPはよいモデルです。私にとっての問題は、多くの人がCGPを知らないことです。財団にとって、事業の結果どれほどの人に知られるようになったかは重要なことです。CGPの設

立理由、フェローシップ、知的交流、地域・草の根交流等はとても興味深いと思いますし、広く知らせるべきです。

人々の関心を集めるには、インターネットやラジオといった多様なメディアを利用しなければなりませんし、もっと積極的なこともしなければという意識から、RWJは、議会スタッフとその選挙区のグランティーとを引き合わせる事業を行っています。私達は至る所で助成を行っています、政策立案者にその情報を提供しようと山のように書類を送っても有効ではありません。この事業は、グランティーが議会スタッフに、何を行っているか、なぜそれが重要かを伝える機会ですが、副産物として、その資金がRWJから提供されたということも伝わります。コミュニケーションのすべての媒体、特にこれからの時代は紙媒体よりもインターネットなどの電子媒体を活用し、積極的にアピールしていくことが必要なのではないでしょうか。

日米センター顧問・評議会委員・参与

■顧問

藤井 宏昭
前国際交流基金理事長

平岩 外四
東京電力株式会社顧問

デイヴィッド・ロックフェラー
元チェース・マンハッタン銀行会長

ジョージ・P・シュルツ
元米国国務長官

梅棹 忠夫
国立民族学博物館顧問

■評議会委員

千野 境子
産経新聞論説委員

トーマス・S・フォーリー
前駐日米国大使

ウィリアム・E・フランクリン
フランクリン・インターナショナル社社長

バリー・D・ゲーバーマン
フォード財団上級副理事長

ルビー・P・ハーン
ロバート・ウッド・ジョンソン財団名誉専務理事

五百旗頭 真
神戸大学教授

マーティン・マイヤースン
ペンシルヴァニア大学名誉学長

マイク・M・モチヅキ
ジョージ・ワシントン大学エリオット校教授

小笠原 敏晶
(株)ジャパンタイムズ代表取締役会長

緒方 四十郎
元日本銀行理事

大原 謙一郎
(財)大原美術館理事長

椎名 武雄
日本アイ・ビー・エム(株)最高顧問

田中 明彦
東京大学教授

エズラ・F・ボーゲル
ハーバード大学教授

■参与

岡本 行夫
株式会社岡本アソシエイツ代表取締役

和久本 芳彦
前日米センター所長

※敬称略、姓のアルファベット順 (2003年10月現在)



評議会(東京にて)



評議会(ニューヨークにて)



日米センター事業

国際交流基金日米センターは、日米関係をより緊密なものとし、日本が米国と協調して世界へ貢献してゆくことを目指し、1991年4月に国際交流基金の中に設立されました。国際社会において共に大きな役割を担っている日米両国の機関や人々には、共同の取り組みを通じて、地球規模の安全保障、世界の安定性、そして広い意味での人類の福祉を確保するパートナーシップの確立等へ貢献することが求められています。このような認識のもと、日米センターは以下のような形で事業を展開しています。

●主要目的

- ・ 日米両国が国際的責任を分かち合い、世界に貢献するため、世界的視野に基づく協力を推進する。
- ・ 相互理解に基づくゆるぎない日米関係を実現するため、日米各界各層における対話と交流を促進する。

●事業対象分野

- ・ グローバル・パートナーシップ推進のための知的交流
- ・ 地域レベル・草の根レベルでの相互理解の推進

●事業内容

- ・ 外部プロジェクト支援のための助成事業 (対象: 非営利団体、大学、研究所) (p. 11 参照)

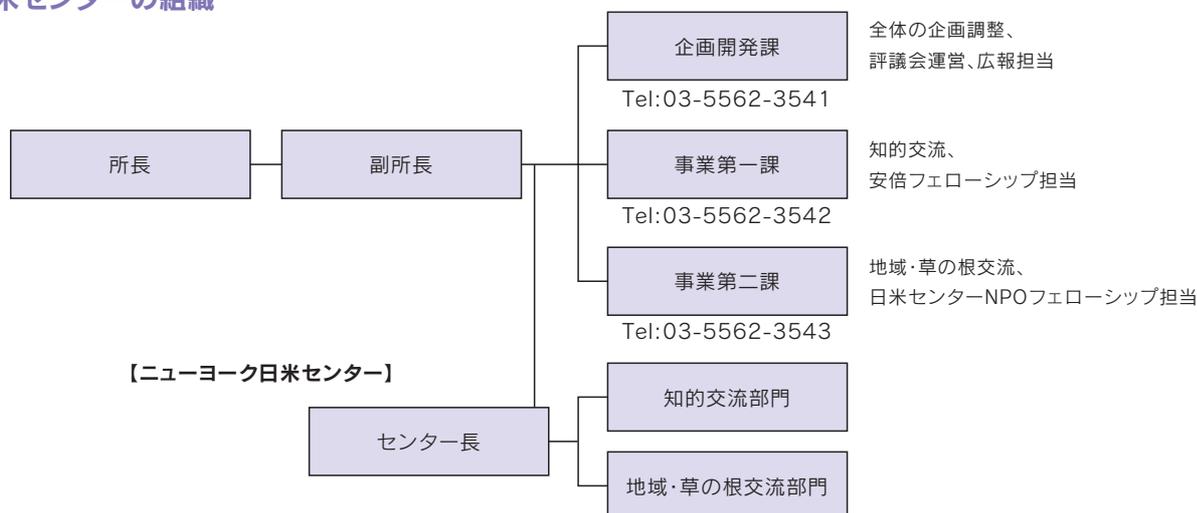
日米センターは、「知的交流(知的交流プログラム)」と「地域・草の根交流(市民交流プログラム、教育を通じた相手国理解促進プログラム)」の助成事業申請の審査にあたり、以下の点を重視しています。

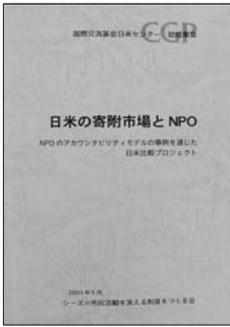
- | | |
|---------------------|--------------------------------|
| ■ 主題が日米センターの目的に合うか | ■ 名実ともに日米の共同事業であるか |
| ■ 目的と方法が明確か | ■ 専門分野や視点に多様性があるか |
| ■ 長期的な展望があるか | ■ 対象が明確になっているか |
| ■ コンセプトやアプローチが斬新か | ■ 参加者が適切で、人種、性別、地域の多様性を代表しているか |
| ■ 日米を基軸とした多国間の協力関係を | ■ 結果が共有され広範に普及されるか |

- ・ 研究の進展や人材育成のためのフェローシップ事業 (対象: 個人)
安倍フェローシップ、日米センターNPOフェローシップ
- ・ 調査、及びその報告も交えた情報提供活動 (講演会やワークショップの開催、報告書の出版等)

	助成事業	フェローシップ事業
知的交流分野	知的交流プログラム	安倍フェローシップ
地域・草の根交流分野	市民交流プログラム	日米センター NPOフェローシップ
	教育を通じた 相手国理解促進プログラム	

日米センターの組織





日米の寄附市場とNPO

—NPOのアカウンタビリティモデルの事例を通じた日米比較プロジェクト

本書は、シーズ＝市民活動を支える制度をつくる会(C's)が実施した調査研究プロジェクトの報告書です。NPOの資金源として重要な「寄附」について、日米間で考え方や方法がどのように異なるか、文化的な側面も含めて比較研究したものです。NPOの「アカウンタビリティ・モデル(NPOが寄附者や会員などの満足度を高め、寄附などが継続的に得られるような仕組み)」を比較の基本的枠組みとし、日米における寄附市場、寄附者とNPOとの交換関係の違いを調査・比較して、団体ごと・活動分野ごとにどのようなアカウンタビリティ・モデルを持つかについて検討する視座を提供しています。

[本書の詳細については、C's(03-5227-2008)へ直接お問い合わせください。]

Japan Society, Inc

生物テロと被害管理、『NIRA政策研究』2003 Vol.16 No.3

NIRA総合研究開発機構編刊、東京、2003年、73p、0914-6172、和文

Bioterrorism & Consequence Management

Japan Society, Inc編刊、USA、2003年、62p、0-913304-55-7、英文



The Economic Research Institute for Northeast Asia (ERINA)

Energy Security and Sustainable Development in Northeast Asia: Prospects for Cooperative Policies

Report of the Workshop held in Niigata, December 17-19, 1999 (2000年、20p)

Report on the International Workshop held at Tainai Park Hotel, Niigata,

June 26-28, 2001 (2002年、50p)

International Workshop held in Seoul Palace Hotel, Seoul, March 29-31, 2002

(2002年、63p)

International Workshop held in Khabarovsk, September 17-19, 2002 (2003年、60p)

The Economic Research Institute for Northeast Asia (ERINA)、Niigata、Hokuto Printing Company、英文



東京理科大学

ITと環境 国際シンポジウム報告

ITと環境イニシアティブ国際共同研究プロジェクトチーム(株インターリスク総研、カーネギーメロン大学、国際連合大学、東京理科大学)編刊、東京、2003年、141p、和文



北九州市立大学法学部

UNU Report International Environmental Governance – The Question of Reform: Key Issues and Proposals – Preliminary Findings

United Nations University Institute of Advanced Studies編刊、東京、2002年、40p、英文

UNU/IAS Report International Sustainable Development Governance – The Question of Reform: Key Issues and Proposals – Final Report

United Nations University Institute of Advanced Studies編刊、東京、2002年、48p、英文



東京大学法学部

医療の個人情報保護とセキュリティ – 医療の個人情報保護法とHIPAA法 –

開原成允・樋口範雄、東京、有斐閣、2003年、234p、4-641-12933-9、和文

第9回比較法政シンポジウム 現代社会の倫理と法

東京大学大学院法学政治学研究科附属比較法政国際センター編刊、東京、2003年、31p、和文

内容の一部はNBL763号(2003年6月15日号)に掲載されている。



模擬国連委員会・関西模擬国連

2003年模擬国連会議全米大会 第20回派遣事業報告書

The Report on the 20th Joint Delegation to the 2003 National Model United Nations

江藤慎介編、模擬国連委員会・関西模擬国連、2003年、237p、和・英合冊



シーズ=市民活動を支える制度をつくる会(C's)

日米の寄附市場とNPO -NPOのアカウントビリティモデルの事例を通じた日米比較プロジェクト-

松原 明・轟木洋子、東京、シーズ=市民活動を支える制度をつくる会(C's)、2003年、175p、和文



DPI(障害者インターナショナル)日本会議

第6回DPI世界会議札幌大会 日米ILフォーラム報告書

DPI(障害者インターナショナル)日本会議編刊、東京、2003年、89p、和文



Protection & Advocacy Japan(PAJ)研究会

アドボカシーアドバイザー養成事業 最終報告書

安里芳樹(P&A Japan研究会事務局)、東京、東俊裕(P&A Japan研究会)、2003年、113p、和文

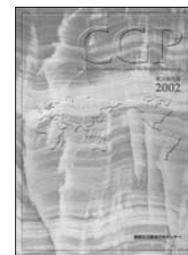


凡例: 助成先団体名、書名、著者/編者、出版地、出版者、発行年、ページ数、ISBN/ISSN番号、言語

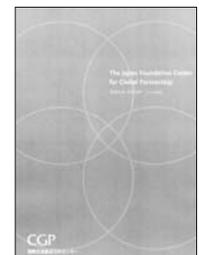
Information -お知らせ-

2002年度年報 (CGP Annual Report JFY 2002)

日米センター2002年度年報(和文・英文)を発行しました。助成案件の紹介を中心に、日米センターの1年間の活動をまとめています。ご希望の方は企画開発課(TEL:03-5562-3541)までお問い合わせください。



和文



英文

日米センター一般公募助成事業のお知らせ

日米センターでは、以下の3つの一般公募助成事業プログラムを設けています。

1. 知的交流プログラム
2. 市民交流プログラム
3. 教育を通じた相手国理解促進プログラム

次回申請締切日:12月1日(月)

(原則として平成16年4月以降に開始されるプロジェクトが対象)

審査は年2回実施しており、各申請締切りは7月1日、12月1日です。詳細についてはウェブサイトをご覧ください、以下の問合せ先に「ガイドライン」をご請求ください。

事前相談

計画中のプロジェクトが申請可能かどうかを検討させていただくため、事前相談をお願いしています。既に受付を開始しておりますので、コンセプトペーパーにプロジェクトの概要を簡潔におまとめの上(2~3枚程度)、申請をお考えの方はお早めに提出されるようお願いいたします。

お問合せ/コンセプトペーパー提出先

ガイドライン請求:企画開発課(Tel.03-5562-3541)

知的交流プログラム:事業第一課(Tel.03-5562-3542)

市民交流プログラム/教育プログラム:事業第二課(Tel.03-5562-3543)

URL:http://www.jpff.go.jp/j/region_j/cgp_j/index.html



訃報：楠田 實 日米センター初代所長を偲んで

国際交流基金日米センター初代所長の 楠田 實 氏は、平成15年9月29日(月)都内の病院にて逝去されました(享年78歳)。

故人は産経新聞政治部次長を経て、昭和42年3月より昭和47年7月まで佐藤内閣総理大臣首席秘書官を務められました。当国際交流基金においては、非常勤理事(昭和55年10月)、監事(昭和59年7月)を経て、平成3年4月常務理事に就任。同年に設立された日米センター初代所長として、平成6年11月のご退任まで、知的交流、草の根交流を通じ、グローバルな視野にたった日米関係の緊密化に尽力されました。

わが国にとっての国際文化交流の重要性を訴えつつ、政策世界と知的世界の橋渡し役として活躍された故人のご遺徳を偲び、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

ニューヨーク日米センター長就任のご挨拶

村田 曉彦 ニューヨーク日米センター長

2003年6月15日付をもちまして、ニューヨーク日米センター長を拝命いたしました。日米の協働によるグローバルな貢献、相互理解に基づくゆるぎなき日米関係の構築という日米センターの任務達成のため、微力ながら誠心誠意努力する所存でございます。米国勤務はこれが初めてという若輩者ですが、ご指導ご鞭撻のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

日米センターが設立されたのは1991年ですが、私は1993年から1999年までケルン日本文化会館(ドイツ)に勤務しておりまして、冷戦終結後の国際情勢の変化を旧「鉄のカーテン」近くで感じとっておりまして。かの地においても、新たな変革と創造への夢と期待をもって語られてきた「グローバル」化ですが、ここ数年は結局は米国による世界の一元化であるとの批判が起こり、「グローバル」という言葉そのものをネガティブに捉える動きがあります。

しかしながら、実際には真の意味での「グローバル」化とは、異なる文化を持つ国々・地域が互いの価値観を尊重しあつた上で智慧を出し合い、より良い世界を目指すことかと存じます。日米センターの任務はまさにこれに合致しており、1991年の設立以来の多大な成果に加え、今後更にその重要性は増していくものと存じます。ニューヨークでは、日米両国のスタッフがこの取組みに日々励んでおります。今後とも引き続きニューヨーク日米センターへのご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

ニューヨーク日米センター長退任のご挨拶

石田 隆司 国際交流基金中東交流事業業務室次長

このたびニューヨークの日米センター勤務を終え帰国いたしました。この間、日米両国の多くの皆様に助言者、協力者あるいは色々な次元での同僚としてたいへんお世話になりましたことにまず感謝申し上げます。現在は、国際交流基金の本部で新しいタイプの事業を含む中東交流プログラムの立ち上げに取り組んでいます。

前回の米国勤務は90年代初期でしたが、ポスト冷戦期の新国際秩序づくりへの取り組みと湾岸戦争に見られたような新たな脅威とそれへの対応が当時を特徴づけることがらとして記憶に残っています。

今回は1999年からの数年間でしたが、この間、インターネット、グローバル化が象徴する新しい技術手段や外部環境、それが作る変化に対する期待と不安、そのスピードやインパクトの功罪が論議され、また実際にその陰と陽が展開しました。テクノロジーをいかに駆使するか、あるいはそれにいかに飲み込まれないようにするかの人々の営みがこの時期を特徴づけるひとつの姿ではないか。他方、人間としての尊厳を守り、安らぎや充足をどうやって手に入れるかといった人のこころや個人のありようをめぐる取り組み、あるいは人間社会としての意思や選択肢をどう形成するかという「共同体としてのこころ」をめぐる様々な問いかけといった営みの高まりもこの時期を特徴づけるのではないか。それが米国内においても、また国際的な次元でも色々な姿かたちで現れたこの数年間でもあつたのではないのでしょうか。限られた視野ですが日米センターでの仕事を通じてこのような時代を垣間見たような気がしています。

今後は私自身は中東交流事業という別の視点からこの21世紀の課題に取り組むこととなりますが、引き続き日米センターへのご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

CGP

独立行政法人
国際交流基金 日米センター

〒107-6021
東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル20階
TEL 03-5562-3541 FAX 03-5572-6324
URL http://www.jpff.go.jp/j/region_j/cgp_j/index.html

ニューヨーク日米センター

The Japan Foundation Center for Global Partnership, New York
152 West 57th Street, 39th Floor,
New York, NY 10019 U.S.A.
TEL 1-212-489-1255 FAX 1-212-489-1344
URL <http://www.cgp.org/>

NEWSLETTER 編集後記

和田先生の記事で紹介されているように、生命医科学と医療の発達に伴い、生命倫理における新たな諸問題が発生しています。一昔前にはSFでしかなかったクローン技術ですが、96年にはクローン羊のドリーが誕生、現在では胎児の遺伝子検査も行われ、SF映画「ガタカ」の世界も現実味を帯びてきました。生命倫理上の問題は、国境を越える科学技術に象徴される普遍性を帯びると同時に、一国単位の文化や政治、法制度の差異が強く反映されるという側面も有しています。そのため、生命倫理の問題は、異なる文化・社会の間の対話と共同研究がきわめて重要な意義を持つ領域と考えられ、日米センターでは優先課題に設定し支援を行っています。こうした研究が21世紀の社会を形作っていくのではないかと、注目しながら見守っています。

(亀)

※本紙に対するご感想・ご意見をお寄せ下さい。

E-mail cgpnl@jpff.go.jp